



2019年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社中村超硬  
代表者名 代表取締役社長 井上 誠  
(コード：6166、東証マザーズ)  
問合せ先 取締役社長室長 藤井 秀亮  
(TEL. 072-274-1072)

### 第三者割当により発行された第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の 行使前倒しに関するお知らせ

当社が2019年1月15日に発行した、EVO FUNDを割当先とする第8回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）について、割当先であるEVO FUNDとの間で締結した第三者割当契約に基づき、本日付で行使前倒し指示を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本新株予約権の行使前倒し指示を行うための条件として、当社が未公表のインサイダー情報を保有していないこと及び第7回新株予約権が残存していないことが必要ですが、当社は、行使前倒し指示日において当該条件を共に満たしております。

1. 銘柄名	株式会社中村超硬 第8回新株予約権
2. 新株予約権の個数	1,000,000 個
3. 行使前倒し指示日	2019年11月15日
4. 行使開始日	2019年11月18日
5. 全部コミット完了予定日	2020年2月19日
6. フロア価額	386 円

第8回新株予約権について、当社は、上限行使数量（割当先は、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権のそれぞれについて、当社の事前の書面による承諾がない限り、適用のある各価格算定期間（但し、最終の価格算定期間の後については最終の価格算定期間の最終日の翌取引日から各本新株予約権の行使期間の最終日までの期間）につき500,000株を超える数の本新株予約権を行使することができません。）を超える数の新株予約権の行使について許可することを事前に書面にて合意いたしております。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2018年12月27日公表の「第6回乃至第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行ならびに新株予約権の第三者割当契約（コミット・イシュー・プログラム）及び無担保融資ファシリティ契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上